

1村1自然エネルギー プロジェクト

平成24年12月25日



団体名 長野県北安曇郡松川村7051番地
株式会社 仁科工業
職 氏名 代表取締役 仁科 意津雄



(株) 仁科工業は、信州の自然エネルギー資源を活かした「1村1自然エネルギープロジェクト」を以下のとおり推進しています。

区 分	摘 要
取組の名称	円形水車を用いた小水力発電装置
取組の主体	株式会社 仁科工業
取組の構成団体名 (複数の者で構成する場合)	
普及する自然 エネルギーの種別等	小水力発電
取組の目的	水田または休耕田を利用し、大きな水路落差を必要としない小水力発電
地域関係者との協働 の内容	※有の場合は、連携内容について記載
プロジェクトの部門	①地域づくり、②ソーシャルビジネス、③開発研究、④その他 (場作りなど) ※該当する箇所に○をしてください。
取組(事業)の段階	①構想段階 ②実施段階 ③発展段階 ※該当する箇所に○をしてください。
取組の概要	内部に水圧を貯えるよう構成した半円形の水受けの弾性素材で吊り下げ、この先端部から流水中に沈ませ、ほぼ円軌道と前後運動で発電機を回転させる発電装置です。水田を使って発電する場合、畦に沿って水路をこの字形に配置し、発電装置を多数並べ発電し、これを集電、売電する。残りの水田部分には稲を刈り、米代プラス電気代が農家の収入になると思っています。
事務局担当者の 連絡先	担当者所属 取締役 非常勤 氏名 仁科 睦弘 TEL 0261-62-5591 email nishina@fancy.ocn.ne.jp
備 考	

注) 変更登録申請を行う場合は、変更箇所に下線を引いてください。



区 分	内 容
取組の内容	<p>当プロジェクトは平成18年頃から、円形水車を狭小な川水力発電装置として試作、試験を進めると、途中で水利権の問題で実証試験を中止する。ところが先般の東日本大震災と原子力発電所の災害と自然エネルギー発電の利用が見直し、電力の全量買取制度が始まったことを受け、この試作試験を再開し実用化を目指す。</p> <p>◎構想実施までの取組 水路使用同意書を取り付けた身近な水路に本発電装置を直列に5~10台並べて実証試験を実施する。</p> <p>◎構想の内容 (1)実証試験が完了後水田又は休耕田の畦元に沿って一定の傾斜で木製水路をこの字形に配置し、これに発電装置を多数並べて連結配線し発電、発電する川水力発電モデルを完成させたい。 (2)本発電装置は従来からある円形水車に比べ工作が容易であり低コストで軽量単体形の組合せであり発電装置は木製水路と縁どるだけで取扱が簡便で土木工事は不要である。 (3)H24.11.27水力発電装置を特許査定登録される H20.7.28特許出願 特願 2008-214669</p>
取組を行うコミュニティの区域	<p>(1)実証試験の実施について松川村内で高瀬川右岸土地改良区の水路使用同意書の範囲 (2)プロジェクトの県内活動の範囲について自然エネルギー信託ネットの範囲</p>
構成員の役割	<p>社長 伊藤 謙雄 試作設計加工 担当 取締役 非常勤 伊藤 謙雄 試作設計、実証試験 担当</p>
現に活動しているかの有無	<p>(1)自然エネルギー信託ネット 川水力部会 会長 (2)自然エネルギー大北地域協議会 会長 ○取締役 伊藤 謙雄 自然エネルギー信託ネット 前部長 現顧問</p>
活動の成果等の帰属	<p>株式会社 伊藤工業 自然エネルギー信託ネット</p>
普及推進体制	<p>自然エネルギー信託ネットと地域協議会の中で普及推進する。</p>
取組の有効性	<p>農家の人手が身近な水路や、水田、休耕田を利用して発電しこれを発電することによって、問題とされている水利権などの手続きが簡素化され川水力発電の推進が容易になると考える。</p>
継続性及び発展性	<p>水車に代る駆動部分は、ほぼ実用化しているが発電、送電、発電部分は、これからであり、技術の改良や発展的な技術開発は継続して行く計画である。</p>
関係法令の手続き状況	<p>H24.8.31 高瀬川右岸土地改良区の実証試験水路使用承諾済</p>
団体設立年月日	<p>S42年8月1日(有) 伊藤工業設立 現在(株) 伊藤工業</p>
ホームページ	<p>http://www16.ocn.ne.jp/~nishina/</p>
備考	

添付書類 ①組織の規約(市町村の場合は不要)、②プロジェクトの概要書(別紙)、③構成員名簿、④取組の内容の分かる資料(写真等)

注) 変更登録申請を行う場合は、変更箇所を下線を引いてください。